

and Growth. 1969 などの研究をもあわせて考えてのことである), 「市場か計画か」という現代経済一般の主要論争点にあって, その市場が現実には, 独占と競争という変種をもって存在しているかぎり, こうした問題領域の存在は, けだし当然のことであった, ともいえるかもしれない。(1970.1.5)

## 【 所 報 】

### I. 第14回所員総会

第14回所員総会は, 昭和44年12月13日(土)午後1時より, 神田校舎第2会議室で開催された。所員66名のうち, 出席27名, 委任状19名で成立。江沢所長あいさつのち, 議事に入った。

#### 1. 事務局活動報告

(イ) 総括報告(望月事務局長) — 前回の所員総会(6月21日)以後の社会科学研究所の研究諸活動をふりかえって言えることの第一は, 事務局を中心とした研究所主力の生田への移転後, この新立地条件に社研の全体がいまだ十分に適応しきれていない, ということである。前総会で指摘された, 生田研究室問題の未解決に起因する所員相互の日常的接触の稀薄化の傾向, 神田校舎所在の諸所員との連絡ならびに共同研究体制の維持の問題, これらを事務局は成功的に処理しえていない。各所員の個別研究で深められた問題意識を, できるだけ効果的に社研全体の<交通体系>にくみ上げることによって, 分業を遠心的拡散の方向へでなく, 求心的結合労働に編成するために, 現在所与の諸条件のデメリットをいかに克服してゆくか, 全所員が真剣に考えるべきときが来ているように思われる。思想や理論や展望の相違をこえて, というよりはこの相違の相互確認の上に立つ結合労働こそが, 社研のいきいきとした研究活動の源泉であるはずであるし, また事実そうであった。共同研究そのものの自己目的化を深く自戒しつつ, 夏期休暇以降再開された諸活動のハイペース — その負担が一部所員の肩にかかっていることは否めないが — を全所員の努力で維持し, 具体的な成果として結実させてゆきたい。

前回以後の活動のうち, 7月初旬の湯が島合宿研究会「1930年代研究の問題点」に関しては月報70, 71号に報告済みである。また生田資料室の整備については, 書架の調達を済ませたので, 春期休暇中にバック・ナンバーの整理をもふくめて利用効率を高める全般的なアレンジメントを完了する予定で準備中である。来年度発足の特定研究への応募を

めぐる諸問題については後述各部報告にゆずる。

(ロ) 各部報告 — (i)まず編集委代表玉城所員が本年度『年報』第4号の編集を、思想史研究の三論文(吉沢・森川・木崎三所員)・一対談(内田所員・平田清明名大教授)を特集として組む方針について説明、(ii)定例研究会委代表西岡所員から、定例研究会の運営状況と見とおし、ならびに新特定研究についての若干の報告が行われた。(iii)文献資料委関係では、従来の二瓶所員が教員組合委員に選ばれたので辞任し正村所員を委嘱すると事務局決定(44・11・15)を承認したのち、正村代表から資料関係予算執行状況について報告があり、(iv)さいごに、財政委宮下所員より、44年度予算執行についての中間報告があり、承認された。

(ハ)「近代化」事務局(加藤(幸)所員)報告は、東大社研の「近代化」事務センターに関しての全国的な研究状況報告と、最終予算年度を迎えるにあたっての参加メンバーの積極的な研究とりまとめの要請を中心に行われた。

## 2. 新特定研究「産業構造の変革とそれに伴う諸問題」への応募について。

事務局西岡委員よりこれまでの経過報告が行われた。この問題への事務局のとりくみがおくれた理由は、(1)来年度の事務センター担当の京大人文科学研究所から最初提起されたテーマ「社会開発の総合的研究」に対する積極的反応が少かったこと、(2)上記テーマが「産業構造変革(略称)」と変更され新しい説明資料の送付を受けてから所員の間に関心をよび起したが、事務上のゆきちがいもあって資料入手がおくれたこと、であった。事務局では、この問題について、4回にわたり協議した結果、これに応募することを決定しかつ研究計画の草案を作成したのち全所員にアンケート回答を要請した。

以上の事情説明と、総会当日まで到着のアンケート25通(郵便事情のため相当数が未着)の内容紹介ののち審議に入った。討議は主として、いかなる体制でこれにとりくむか、研究計画の重点をどこに設定するか、をめぐって活潑に行なわれ、その結果、応募の方針はこれを承認するが研究計画(項目編成と参加人員数)および研究課題目については、なお拡大事務局会議によって再検討すべしとの結論に達して、ここに議事を終了した。

## 「追記」

上記総会の決定にもとづいて、12月23日拡大事務局会議が開かれ、熱心な審議が行なわれた結果、(1)事務局提出の研究項目編成を修正し、(2)参加人員は、アンケートに積極的な回答をよせたメンバーをできるだけ包括することとし、そして(3)研究課題名については、望月事務局長に一任することを全員賛成で決定した。

事務局長は、上記会議で出された諸提案を慎重に考慮した結果、タイトルとして「高度産業化過程における日本資本主義の構造的諸変化とその政策的諸課題」をえらび、1月初旬学内事務当局を通じて文部省に申請した。

### < 編集後記 >

今年もまた税金の青色申告の時期が近づいてきた。月々の給料のなかから天引され、僅かばかりの稿料からも相応に引かれた上、年間の所得を見込しての予定納税ということで多くもない収入から多額のものを取立てられ（予定納税期日に遅れると、仮借なく延滞料も取られる。3月納税の負担を軽くする便宜を考えてのものと言うが、予め納めた金額には全く利息はつけられない）、その上、税務所に向いて、税吏の少しでも多くの税金を取立てようとする冷い目で書類をねめまわされ、結局かなりの額を取立てられると、毎年のことながら、つくづく酷税の重さを感じる。医師は税制上特別に優遇されているが、われわれ研究者にも、所得控除の面で何らかの措置が考えられてほしいものである。そうした折に、過日、華道の一流派として名の高い草月流家元の五億円にも及ぶ脱税の摘発が新聞紙上に報ぜられた。徴税の網をすっぱりとかぶせられ、のがれる術もなく酷税にあえぐわれわれからみると、まことに夢のような話である。この事件については、所謂評論家と言われる先生方が種々論評されていたし、さまざまな感想を人々ももたれたことと思う。

ところで、華道の家元の脱税といえは数年前にも別の流派の家元も国税庁から摘発されている。しかし、その家元はその後別段の変わりもなく今もって華道界の一派として栄えている。おそらく草月流も、この事件後も旧の如く多数の弟子をかかえて発展して行くことであろう。勅使河原氏も、いかにも日本文化を担う代表的知識人として活躍され、脱税事件は氏の社会的な地位に何の影響もなく過ぎて行くにちがいない。先例からみて、そうなることは間違いあるまいと考えるが、なにかおかしなことだと思わざるを得ない。脱税という破廉恥な行為と、風流の道、花の心をとく華道教師とが結びつかないのである。日本の伝統文化といわれるものは、こうした破廉恥な行為を峻拒しないのであろうか、またそうした人をうけいれている日本社会とは如何なる社会なのであろうか。 (M)

神奈川県川崎市生田 4764

専修大学社会科学研究所 電話(044) 91 7131 [内線 63]

(発行者) 江 沢 讓 爾